

第10期 第3回渡島地区海面利用協議会

平成31年3月27日（水）13:50～
渡島合同庁舎 局長会議室

- 1 開 会 : 事務局
- 2 挨拶 : 古明地課長（別添1）
- 3 委員紹介等 : 委員、関係機関（函館海保）、事務局紹介
- 4 出席数報告 : 委員総数7名、出席委員数5名 成立
- 5 概要説明 : 事務局（別添2）
- 6 議 事 : 下記のとおり

（1）座長の選任について

事務局	<ul style="list-style-type: none">・ ただ今から、第10期第3回渡島地区海面利用協議会を開催します。
古明地課長	<ul style="list-style-type: none">・ それでは、議事進行にあたり、協議会規約により渡島総合振興局長（水産課長）が座長を指名することになっておりますので、座長には学識経験者代表である「小川委員」を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	<ul style="list-style-type: none">・ （異議なし）
事務局	<ul style="list-style-type: none">・ それでは、「小川委員」よろしく願いいたします。
小川座長	<ul style="list-style-type: none">・ 指名を受けました小川でございます。・ 海面の利用調整や、資産資源の持続的な利用方策などについては、漁業者や遊漁者など関係者が、お互いの立場を理解しながら、問題となっていることの解決に向けた取り組みを進めることが大切です。・ 委員各位には、海面利用について、闊達な意見交換、議論をお願いし円滑な協議会運営にご協力をお願いします。・ ではこれより、議事を進めて参りたいと思います。・ 本日の議題は、3点となっております。・ それでは議題1の「クロマグロの資源管理について」事務局から説明願います。

(2) 太平洋クロマグロの資源管理について

事務局	<ul style="list-style-type: none">別紙 議題 (1) 「太平洋クロマグロの資源管理について」に基づき説明。
小川座長	<ul style="list-style-type: none">事務局からクロマグロの資源管理に係る報告、予定割当量及び遊漁者に対する要請の説明がありましたが、委員の皆様から、何か、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。
各委員	<ul style="list-style-type: none">(特になし)

(3) 秋サケ来遊不振による捕獲河川の新設に伴う河口規制及び河川・海面境界杭の見直しについて

小川座長	<ul style="list-style-type: none">次に、議題2「秋サケ来遊不振による捕獲河川の新設に伴う河口規制及び河川・海面境界杭の見直しについて」事務局から説明願います。
事務局	<ul style="list-style-type: none">別紙 議題「秋サケ来遊不振による捕獲河川の新設に伴う河口規制及び河川・海面境界杭の見直しについて」に基づき説明。
小川座長	<ul style="list-style-type: none">事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、何か、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。
函館海保	<ul style="list-style-type: none">国縫川のところは(境界杭)を撤去したあと、(撤去した旨を周知する)看板は設置するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none">設置します。
函館海保	<ul style="list-style-type: none">海岸と河川の境目はないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none">満潮や干潮・蛇行等していることがあるので、法律で(決まった境目)はありません。河川管理者が設置していることがある。
函館海保	<ul style="list-style-type: none">(国縫川において)今まで境界杭(線)があったのに、いきなり看板だけ設置していても、一般の人にはわからないのではないか。周知が難しいのでなんとも言えないが。
事務局	<ul style="list-style-type: none">漁協や町・警察・近隣釣具店等に対し周知をはかります。
櫻井委員	<ul style="list-style-type: none">落部川は境界杭(線)を外側に出し、国縫川は境界杭(線)を無くした。何が違うのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川内のさけ親漁保護のためです。 ・ 境界杭（線）は、外（海）川に出し過ぎると遊漁者から海だと言われる恐れがあります。 ・ 落部川は、関係者と協議の上での位置であり、国縫川は、外したほうがいと判断した。
-----	---

(4) 海上における安全対策について

小川座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の報告事項に移ります。 ・ 議題3「海上における安全対策について」事務局から説明願います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件につきましては、函館海上保安部交通課からご説明いたします。
函館海保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶は昨年から救命胴衣の着用の義務化をしています。必ず着用するようよろしくお願いします。 ・ 体調が優れない状態で出港して気を失う人が多いです。体調管理には気をつけて下さい。 ・ ミニボートの銚子岬沖で2隻の転覆がありました。十分に気をつけてください。

(5) その他

小川座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最後の「その他」ですが、出席者の皆様から、何か、ご意見等がありますか。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフジャケット着用義務化について、罰則はあるのか。
函館海保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成34年から点数制で罰則を作る予定です。 ・ 今は大丈夫と思う人が出てくると思うため、あえて周知はしていない。
櫻井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市内にも北朝鮮船が漂流している。見つけた段階で函館市にも情報提供を願いたい。
函館海保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページでは、周知しているのでご確認願いたい。

小川座長	<ul style="list-style-type: none">・ その他、全体を通して、何かありますか。・ 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・ 小川座長、ありがとうございました。・ それではこれで、第10期第3回渡島地区海面利用協議会を終了させていただきます。・ 本日は、ありがとうございました。